

2020年4月8日
三菱鉛筆株式会社

緊急事態宣言に対する当社対応について

三菱鉛筆株式会社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対する当社対応について4月1日付でお知らせしておりましたが、4月7日に発令されました緊急事態宣言を受け、お客様相談室の電話及び手紙でのお問合せ受付の一時休止と、在宅勤務の実施期間を延長いたします。

【当社お客様相談室一時休止について】

期間：2020年4月8日（水）～2020年5月6日（水）

※状況に応じて変更いたします。

休止内容：当社お客様相談室への電話・手紙へのお問合せ対応

【当社在宅勤務体制について】

対 象：緊急事態宣言が出た地域の事業所、全グループ会社勤務者

期 間：2020年4月8日（水）～2020年5月6日（水）

※状況に応じて変更いたします。

勤 務：原則、在宅勤務とする

お客さま、関係各位におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上